

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード*	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
102083	群馬県	渋川市	都市 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			認知症棟 受診率	全地区平均 受診率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			95.2%	86.3%
電話交換			94.0%	90.2%
公用車運転			84.9%	87.6%
し尿収集			92.0%	96.1%
一般ごみ収集			96.6%	97.2%
学校給食(調理)			85.6%	73.2%
学校給食(運搬)			94.9%	91.0%
学校用務員事務	○	専任職員が不在(退職等)となるまでは、現状どおり	37.9%	38.2%
水道メーター検針			98.6%	98.9%
道路機材維持・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・市内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			97.7%	98.1%
調査・集計			95.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

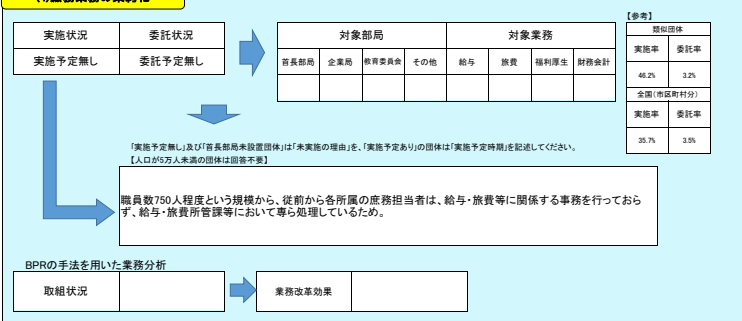
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	利用人数施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員数施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似施設導入率	市民生活向上率
体育館	6	6	100.0%		0		59.1%	40.9%
競技場 (野球場、ソフトボール等)	14	14	100.0%		0		58.7%	49.2%
プール	1	1	100.0%		0		72.4%	52.6%
海水浴場	0	0			0		38.5%	13.5%
宿泊施設 (ホテル、温泉旅館等)	1	1	100.0%		0		86.5%	84.6%
休養施設 (公園、児童館、公民館等)	2	1	50.0%	指定管理料制の導入に向け準備中のため	1	適宜利用に制約があるため、市が直営で運営している。	82.0%	75.4%
キャンプ場等	1	0	0.0%	指定管理料を払ったため、需要がなかった。	1	利用状況に応じて、施設の運営を委託に対応するつもり。	68.9%	59.7%
産業情報提供施設	6	2	33.3%	関係企業との協力で提供できない。	0		72.8%	74.9%
県庁施設、見本市施設	0	0			0		60.0%	65.7%
開放型研究施設等	1	0	0.0%	大学や学校など非営利団体の施設事業を行っているため。	1	大学や学校など非営利団体の施設事業を行うため、学校や教育委員会との連携強化及び施設の確保が必要となることから、自治体職員が常駐していることによる需要は出ていない。	50.0%	43.0%
大規模公園	5	5	100.0%		0		46.3%	44.6%
公営住宅	17	0	0.0%	購入と賃貸の両方を管理しているが賃貸のみの物件が少なすぎるため、賃貸に限定して管理を行うため。	0		16.3%	16.5%
駐車場	3	0	0.0%	が重要施設等については、指定管理料制度導入に向けて準備中。	0		29.2%	36.8%
大規模商業、斎場等	0	0		民間に委託する施設がほとんどあり、指定管理料制度導入を検討中。	0		25.7%	23.3%
図書館	2	0	0.0%	利用状況に応じて、新しいサービスやサービス内容に積極的に取り組んで提供すること、利用に際する費用負担の軽減など、市民サービスの向上を図るため。	2	多様化するニーズに柔軟に対応していくために、図書館が主体となって制作・出版などの関係機関と連携して取り組む。そのために、自治体職員は多額の必要となる。一貫した運営方針などの基盤が必要であると考え。	18.7%	21.2%
博物館 (歴史、自然、民俗、産業等)	5	0	0.0%	専門性が高く、市民サービスに直接関係しない。事業運営を民間に委託する施設がほとんどあり、指定管理料制度導入を検討中。	4	専門性が高く、一定の方向性を確立しなければならぬ。	26.1%	28.6%
公民館、市民会館	14	1	7.1%	民間施設が利用可能な時間や利用方法に限りがあるため、指定管理料制度導入により利用が容易になる。指定管理料制度導入により、民間施設の利用が容易になる。	14	は民間施設、地域の特性や実情に合った施設づくり及び運営管理推進事業を行う施設である。また、市と連携し、まちづくりを行うため、市民会館については、指定管理料（法人費）の削減や、民間施設の利用が容易になる。指定管理料制度導入により、民間施設の利用が容易になる。	17.9%	23.6%
文化会館	2	0	0.0%	民間施設が利用可能な時間や利用方法に限りがあるため、指定管理料制度導入により利用が容易になる。指定管理料制度導入により、民間施設の利用が容易になる。	2	民間施設が利用可能な時間や利用方法に限りがあるため、指定管理料制度導入により利用が容易になる。指定管理料制度導入により、民間施設の利用が容易になる。	63.3%	52.1%
合宿所、研修所等 (青年会、市民会等)	3	0	0.0%	民間施設が利用可能な時間や利用方法に限りがあるため、指定管理料制度導入により利用が容易になる。指定管理料制度導入により、民間施設の利用が容易になる。	3	民間施設が利用可能な時間や利用方法に限りがあるため、指定管理料制度導入により利用が容易になる。指定管理料制度導入により、民間施設の利用が容易になる。	52.9%	49.8%
特別養老ホーム	0	0			0		100.0%	75.0%
介護支援センター	0	0			0		24.4%	47.6%
福祉・保健センター	10	7	70.0%	民間施設が利用可能な時間や利用方法に限りがあるため、指定管理料制度導入により利用が容易になる。指定管理料制度導入により、民間施設の利用が容易になる。	2	保健センター及び子育て世代包括支援センターは、保健福祉課（児・青少年課、経済課）が管理する市民会館の施設である。市民会館の施設は、市民会館の施設である。市民会館の施設は、市民会館の施設である。	50.9%	52.9%
児童クラブ、学習館等	0	0			0		24.2%	24.0%

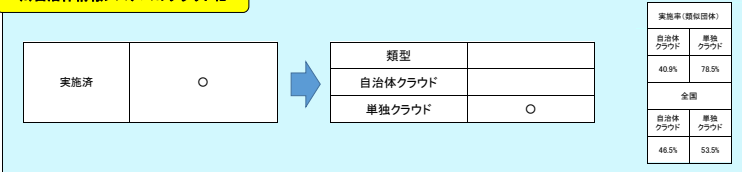
(3) 窓口業務



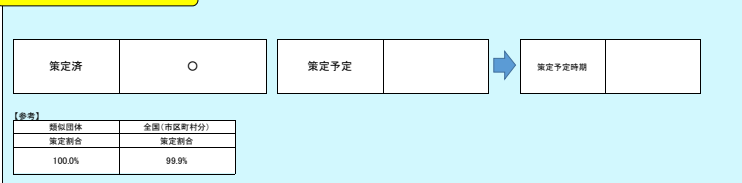
(4) 庶務業務の集約化



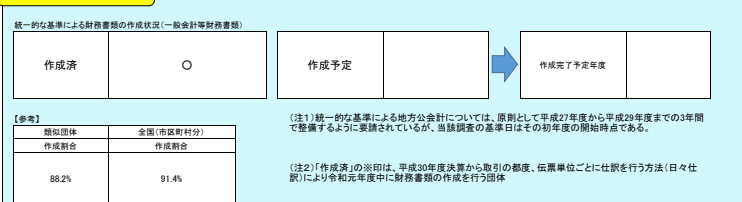
(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備



(注1)統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体